

令和3年度 第3回総合教育会議 会議録

開催日時	令和4年1月21日 金曜日 13時30分から14時55分まで
開催場所	二宮町町民センター2A クラブ室
出席者	村田邦子町長、森英夫教育長、渡辺優子教育長職務代理者、 野谷悦教育委員、岡野敏彦教育委員
町部局	政策担当部長
教育委員会	教育部長、教育総務課長、教育総務課課長代理、生涯学習課課長代理、教育総務班長
その他	傍聴 5人

※会議次第および資料は、別添ファイルのとおり

会議記録

1. 開会

(司会：教育部長)

開会にあたり、司会（教育部長）より会議の公開を諮る。

－許可、傍聴者入室、着席－

2. 町長挨拶

(町長)

まん延防止等特別措置が2月13日まで出ています。町内では数名ですが、連日感染者が出ている状況です。感染者もまだまだ増えていくと思いますが、子どもたちの健康安心を守りながら、学校教育の現場において学習の保障などぜひ対応をしっかりとっていききたいと思います。

3. 協議・調整事項

(1) 教育に関連する公共施設の方向性について

政策担当部長より新庁舎周辺公共施設の再編計画の案について説明

(町長)

既に見ていただいているものですが、ラディアンの今後の活用や駅前について、ご意見等何かございますか。

(野谷委員)

ラディアンに社会福祉協議会が入るのかというところをお聞かせください。また、配置図を見ますと、児童図書部分が削減されているのではないかと、図書館機能が削減されるのではないかと不安があります。それと、二宮小学校体育館についてです。施設一体型の小中一貫校は、敷地面積の関係でどうしても二宮小学校では無理なのですが、体育館は老朽化が激しいです。新しいものを作ってくれるという構想はありがたいのですが、今後、二宮小学校は無くなっていく可能性もあります。私の考えですが、二宮小学校の体育は、町立体育館機能を持たせてはどうかと思っています。また、駅前については、比較的高齢者が多い中で、駅前商店街の活性化を図れないものかと考えています。複合施設の中に買い物ができるような施設を含めてできないものか、以上についてお聞かせください。

(町長)

社会福祉協議会については、現在の場所では継続できない状況ですので、ラディアンに入ることではないのですが、今後考えていかなければならないと思っています。図書館の児童コーナーについてですが、図書館は今のまま残りますし、児童コーナーの規模を小さくするとは考えてはおりません。児童コーナーについては、平日に親子がいない状況が多くあり、本当にもったいないと思っています。より利用者を増やしたいという考えを持っています。他県では図書館と保健センターを複合しているという事例もあり、ぜひそういう形で将来的に活用してより多くの皆様に足を運んでいただきたいと考えています。また、体育館についてはかなり老朽化が進んでいるため、複合的に活用できないかと考えています。買い物施設についてはラディアン周辺を含め総合的に考えていきたいと思っておりますし、そこについては認識しておりますので課題として受け止めています。

(政策担当部長)

社会福祉協議会については、令和4年度をもって今の場所の賃貸借が終了となっておりますので、二宮ホテル跡地を活用していくことを計画に入れていきます。二宮小学校体育館は避難所にも指定されており、その場所に何らかの施設は必要かと考えています。一方でこの場所は建築の制限がかかっている場所です。今の二宮小は既存不適格となっておりますので、思ったより大きな建物は建てられないという状況ではあります。

(渡辺委員)

パブコメ後についてのスケジュールについてお聞かせください。

(政策担当部長)

パブリックコメントの内容を踏まえ、政策会議にて決定をしていきたいと考えております。

(渡辺委員)

ここ2、3年については小中一貫のこともあり、庁舎の状況もありなかなか進んでいってないかと思います。計画を見るとまちづくりをどのようにしていくのかは見えてきましたが、学校を含めた公共施設をどのようにしていくか、全体像が見えると町民は安心すると思います。二宮小学校の体育館が必要で新しく作ることに對しては賛成ですが、小学校でなくなるかもしれないとなったときに、体育館がどんな役割を持って、どのように使っていくのかという将来性について見えてくるといいと思います。新築でいろいろ建物ができるということで、新しいものをつくと既存の建物はどうなっていくのかが気になっています。また、環境配慮についてもどのようにするのかお聞かせください。

(町長)

どういう形で施設一体型を進めていくのか、小中一貫校の場所と規模をいつ決めるかなど議論はありますので、こちらの案だけでなく、教育委員会や地域と議論を進めていかなければいかないと感じています。一方で、既存の建物をどう計画的に整備していくのか、このあたりについても計画的に進めていきたいと思っています。基本構想でも一部示しておりますが、既存の建物の有効性と活用方法は示していかなければならないと思っています。環境配慮について

も、具体的に計画の中で示していきますので、研究しながら取り入れていきたいと思います。まだざっくりとしており、構想の中では触れられてはおりませんが、計画的に設計し、そこには予算をしっかりとつけていきたいと考えています。

(岡野委員)

町の文化機能をどのように配置していくか、あるいは温水プールなどの体育施設もどういう風に配置していくのかなど大事になってくると思います。また、教育についての機能もどのようにやっていくか考えなければならないと思います。庁舎の場所、学校の場所などについては相互に考えていかなければならないものですし、お互いの案を考えていき、そのサイクルをいかに早くまわすのが大事になるかと考えます。図書館については人を集めるために、本を充実させるだけでなく、飲食できるスペースがあるなど、人を集めるための要件を洗い出し、設備をして充実させていくことが大事だと思います。

(教育長)

先進校を見に行こうとしていましたが、この2年間はコロナの影響もあり行けていないです。実際に目でみていれていなことが反省点で、来年度は視察をし、計画を立てていければと考えています。

(岡野委員)

具体的な姿をイメージすることは重要で、小中一貫に関しては、1年生から9年生まで最大9歳差の年齢差がある中で、子どもたちに先の姿を見せていけるようにしていくことが大事なことで、低学年のうちから、先の姿が日常的にとらえられるような教室の体系にするなどが必要なことと思います。

(町長)

私自身、既存の小中一貫校については、話には聞いておりますが、実際には見ておりません。現場を見ながらいろいろなことを想定していくことは必要かと思っています。それはしっかりとやっていきたいと思っています。具体的な場所もそうでしょうし、機能も含めてとか、その議論をしながら、次年度は準備を進めていきたいと思っています。図書館については、一昔前の資料だけを充

実しているものではなく、集える場としてできる新しい図書館としての形を検討していきたい
と思います。教育委員の皆様も、大和市や海老名市など見ていただければと思います。ラディ
アンもホール機能や図書館機能などがある複合施設ですが、さらにいろいろな機能を取り入れ
ていけば将来にわたる文化の拠点となっていくと思いますので、中身の機能など要素を確認し
ながら、大規模改修をしていきたいと思います。

あと、スポーツ施設の部分についても、いろいろな公共施設が規模の割にはありますので、そ
の中で新しい要素を今後に向けて示していきたいと思います。

(岡野委員)

大和市のシリウスも海老名の市立図書館も伺ったことがあります。それぞれ特徴的な工夫がさ
れていると感じました。特に大和市の図書館シリウスについては、市として星をイメージして
おり、施設ごとに星の名前がついています。星の世界をイメージしたまちづくりをしており、
もう一つ上の段階でしっかりコンセプトが決まっているのだと感じました。

(野谷委員)

最後に要望です。学童保育の位置付けを、お願いしたいです。駅前に学童施設を保障し、子ど
もたちが遊べる場所を頭の中に入れて設計をしていただきたいと思います。

(町長)

他の自治体では児童館ということで放課後遊べる場所がありますので、そういう機能も考えて
いきたいと思います。それでは、次の議題でコロナ禍における学校等の状況についてお願いし
ます。

教育総務課長より資料説明

生涯学習課課長代理より事業の状況について説明

(町長)

学級閉鎖については、基準があるわけですね。

(教育総務課長)

発熱症状がある場合やPCR検査をした場合は、書式を定めていまして、そのお子さんが発症した日、それか、症状の無い場合はPCR検査の検体を取った時間から48時間前までが濃厚接触の定義に当たりますので、それを学校が保護者に確認しながら速やかに時間を割り出して48時間前までの行動履歴を確認しており書式に記載します。その書式をもとに保健所に確認し、校長先生や学校医と相談しながら学級閉鎖を決めています。

(町長)

学級閉鎖の期間中は、タブレット等を使うことは想定していますか。

(教育総務課長)

想定しています。学習保障の点については各学校で対応を進めています。

(町長)

それでは、次に教育講演会についてですが、今までは教職員向けにこのような研修はあったわけですが、今回は保護者や地域の方と一緒にいき、良かったと感じています。今後も保護者や地域と共有化しながら進めていく必要があると思います。講師の先生からはアセスメントが重要と言っていたことが印象的です。現場ではしっかり対応をしているとは思いますが、そのあたりについてご説明をお願いいたします。

(課長代理)

アセスメントの重要性というところが先日の講演会の中で、講師の先生から言われているところです。アセスメントという言葉はわかりやすく言い換えますと、見立てということになります。その子がどんな問題点、課題をもっているのかというのを専門家が見出すことがアセスメントになります。その際、アセスメントをどのような方がするのかというのが資料に記載しています。校内には教育相談コーディネーターがいます。この教育相談コーディネーターが、保護者等からの情報を集約し、外部機関と連携を取る仕組みができています。たとえば外部の組織としては、教育相談教育支援室には心理教育相談員やスクールソーシャルワーカーなどの専門職がおりますので、何か学校から相談があった場合、学校を巡回し様子を見たり、保護者が

ら相談があったときは相談室で具体的な話を聞いたりしています。この他にも、近隣に幾つか特別支援学校がありますが、県の方に依頼をすると、学校の訪問相談という地域支援をしてくれる仕組みもあります。学校の方から、依頼をしますと、来ていただいて、数時間の授業を見ていただいたりして、そこでも、見立てをするようなこともあります。見立てができた後は、ケース会議というものを、関係者で行い、どのような支援をすることができるのか具体的な方策を立てる会議を行っております。先生方が研修を受け終わったあとの状況としては、今回の研修で学ぶことができ改めて多くの発見があったという感想等をいただいております。

(町長)

ぜひアセスメントしてくださいと講師からのアドバイスがあり、現場では実際このような形で仕組みがあるのであれば、そこをしっかりと活用していき、合理的配慮をしながら教育の質をちゃんと担保できるということですか。

(課長代理)

しっかりアセスメントをし、ケース会議を開くことで初期の不安が解消され具体的に何をやっていくかなど明確になりますので、その後の合理的配慮の効果は非常に高いと思います。

(町長)

保護者がどう向き合っていくかが、重要だと思うのですが、そこも含めて、このシステムの中でやっているのですか。

(課長代理)

ケース会議後は保護者とも連絡を取り合っております。また、心理の先生が見立てをした後に保護者とも連携しておりますので、常に連携はとって進めています。

(野谷委員)

これから教育委員会の施策として、あるいは教育支援室の手立てとしてどう取り入れていくか、展望みたいなのはありますか。

(課長代理)

支援の仕方を全職員に周知をしていくとともに、今回この研修により共通理解ができましたので、教育相談コーディネーターの先生とも共有しながらこの講演会を生かして進めていきたいと思ひます。

(教育長)

支援教育の研修は、新採用の時にする以外は支援級の担当者向けの研修が多くあります。今回は、全教員と一緒に町民の方も含めて研修をできましたので、今後は支援級担当者だけでなく、教員全員に向けた研修をしていきたいと考えています。

(渡辺委員)

とても充実していた研修ということで先生方から感想を聞いています。このような研修をした結果、保護者の期待感も高まっています。ただ、このような状況にはまっではない子どもたちも多くいるというのが現状です。合理的配慮のことについては、例えば眼鏡をかけている子にはずるいということはないが、板書を上手くできない子が写真を撮ってノートに写すなどは今まで認めていくのが難しかったと思ひます。ただ、それも眼鏡と同じで合理的配慮ということが少しずつ浸透してきています。そのような空気を教員だけでなく、保護者も作っていく必要があると思ひます。今回の研修みたいな場をもつことでそれができていくと感じます。

(町長)

教員だけにおまかせするというこゝではないという、保護者のみなさんが何か覚悟みたいなものを持つきっかけになったと思ひますので、これからも一緒に解決を進めていきたいと思ひました。次年度もテーマは違ふかもしれませんが、続けていきたいと思ひます。

(岡野委員)

過去に先生と保護者が同時に参加する講演会もありましたが、終わった後のQ & Aがすごく大事な時間だと思ひます。保護者としては、先生がそんなにもしてくださってるんだ、先生もおんなじこゝで悩んでいるんだなど、いろいろな発見があると思ひますので、そういう場はぜひ作って、積極的に作っていただきたいなと思ひます。

支援に関していうと、いろんなパターンで出てくると思うので、例えば、公の教育としてどこまでを視野にいれてカバーに入るか、入るべきなのかっていう議論が、もっともっと続けていくべきと思います。ただ、学校の施設も限られてますし、先生の人数上も制限されている中で、どこまでそれをカバーに入っていくべきかという議論も必要なのかなと思います。子供によっては、聞いた瞬間に理解する子もいれば聞くのは苦手だけど目で見ただけで情報はすぐ飲み込む子どもとかいると思いますので、みんなが力を発揮できるようにもっていただきたいと思います。

(町長)

これからも続けていく大きな課題だと思いますので、次年度もしっかり取り組んでいきたいと思ひますし、さらに、考えていきたいと思ひます。

あと1ヶ月もしないで、次年度の予算がありますので、そういったところの教育予算については説明をしていきたいと思ひますし、いろいろとハードの面や、ソフトの中身の部分も、人に対する予算もいろいろつけておりますので、見ていただきたいと思ひます。それではよろしいでしょうか。

(教育部長)

長時間にわたりありがとうございました。

今年度の総合教育会議は終わりになりますが、来年度はまた調整をさせていただきます。それではこれもちまして、第3回総合教育会議を終了とさせていただきます。本日は大変ありがとうございました。